

# 平成21年塩尻市議会6月定例会

## 福祉教育委員会会議録

日 時 平成21年6月15日(月) 午前10時00分

場 所 第一委員会室

### 審査事項

議案第1号 教育委員会委員の任命について

議案第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第7号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後  
期高齢者医療運営費を除く) 10款教育費

請願平成21年6月第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願

### 出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	石井	新吾	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中村	努	君
委員	太田	茂実	君	委員	永田	公由	君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した議員

請願紹介議員 牧野 直樹 君

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君 庶務係主事 大村 一 君

午前9時58分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。定刻より少し前かと思いますが、委員の皆さんおそろいのようなので始めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。ただいまから、平成21年6月定例会福祉教育委員会を開会いたします。きょうは全員が出席しております。

## 理事者あいさつ

**委員長** それでは、理事者からごあいさつをお願いします。

**副市長** おはようございます。福祉教育委員会を開催いただきましてありがとうございます。5月に議会構成が変わって、新たに福祉教育委員会の委員の皆さんには、これから2年間いろいろとお世話になります。よろしくお願いいたします。特に福祉教育ということで、市民生活に密着した部分でいろいろ御指導をいただくわけでございますけれども、それぞれ、いろいろな面からの御指導を賜ればと思いますのでよろしくお願いいたします。当委員会には、人事案件2件、予算案件1件でございますけれども、それぞれ、担当の課長等から詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**委員長** それでは日程の説明を、副委員長から申し上げますのでお願いいたします。

**副委員長** おはようございます。本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。この後、ただちに議案の審査に入ります。審査終了後ですけれども、現場視察を予定しております。視察先ですけれども、広丘東保育園建設予定地、重要文化財小野家住宅、それから、登録有形文化財笑亀酒造の3カ所を予定しております。出発時間等は改めて御連絡をいたします。終了後の懇親会ですけれども、午後5時45分からホテル中村屋で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

**委員長** それでは審査に入っていきたいと思っております。福祉事業部の審査に入っていきますが、関係の職員の方の自己紹介を、委員のメンバーもかわっておりますのでよろしくお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

### 〔職員自己紹介〕

#### 議案第7号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費

**委員長** それでは、福祉事業部に関係した部分の審査に入っております。

議案第7号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)を議題といたします。皆さんのところにお配りしてあります表ですが、この後ろに、それぞれのページなどが入っておりますので御覧いただきたいと思っております。それでは説明をお願いいたします。

**福祉課長** それでは、予算書の13、14ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費2目の障害者福祉費の障害者福祉事業についてですが、852万8,000円の補正をお願いするものです。地域活動センター事業運営補助金86万4,000円は、平成21年4月から、松本市今井にあります就労支援センターホープに、塩尻市から新たに3人が通所することになったため、共同作業所運営事業施設整備事業補助金の要項に基づきまして、1人につき月額2万4,000円の交付をするものです。正式な通所が決まったのが3月ということがありまして、今回補正をお願いするものです。

次の障害者自立支援対策特別事業補助金766万4,000円ですが、これは、障害者自立支援法の施行に

伴いまして、新法への円滑な促進を図るため、特別対策事業が平成19年度、平成20年度の予定で実施されておりました。引き続き平成23年度まで延長されることになりましたが、具体的な事業が示されたのが3月ということがありまして、今回の補正をお願いするものであります。この事業の内容ですけれども、ケアホーム重度障害者支援対策強化事業補助金、通所サービス利用促進事業補助金、事業円滑化事業補助金の3つからなっております。この中で、ケアホーム重度障害者支援体制補助金ですけれども、これは、障害程度区分4以上の障害者5人を受け入れているケアホーム4施設に対しまして、支援体制の強化を支援するために137万円余を助成するものです。これは全額、県が補助金として手当をしているものです。次の通所サービス利用促進事業補助金ですけれども、これは、塩尻市障害者通所サービス利用促進事業補助金交付要綱に基づきまして、通所施設が行う送迎に関しまして、当該送迎に要する人件費、修理費の費用を助成するものです。これは各施設に交付することによりまして、事業者の負担を軽減し事業者がサービスしやすくするとともに障害者、障害児の利用を軽減するというところでございます。6施設に、あわせて230万7,000円を補助するもので、県補助が4分の3となっております。

3つ目に、事業運営円滑化事業補助金というのがありますけれども、これは、障害者の自立支援法が執行されることによりまして、この激変緩和ということで、給付費の加算によりまして、平成18年3月のときの基本報酬の80%をこれによって保障しているのですけれども、新たに10%を助成することによりまして従前の報酬額の90%を保障していくというものです。これは年間で396万円を予定しております。これは国保連合会を通じての給付ということになります。これもあわせて、事業費4分の3が県の補助金ということとされております。以上です。

**委員長** 委員の皆さんから御質問ありますでしょうか。

**太田茂実委員** ケアホームと通所施設の個々の説明はあるのでしょうか。

**福祉課長** ケアホームの個々への補助ということによろしいでしょうか。

**太田茂実委員** いえ。説明を。

**福祉課長** ケアホームは5施設なのですが、その中で蛍の家、こぶなの家、めだかの家、ほっとワークス、がケアホームの対象になっています。

**委員長** ほかに御質問はありますか。それでは御意見はございますでしょうか。ありませんか。御意見等はないようですので、議案第7号は各部の審査を経たのち決していきたいと思っておりますので、福祉事業部の審査についてはこれをもって先へ進みたいと思っております。

それでは、こども教育部に係わる審査に入っていきたいと思っておりますが、先ほども申しましたようにメンバーが入れかわっておりますので、職員の皆さんの自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

### 議案第1号 教育委員会委員の任命について

**委員長** それでは議案の審査に入っていきたいと思っております。議案第1号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

**教育総務課長** それでは議案第1号について御説明を申し上げたいと思います。これにつきましては、議案関係資料によって御説明させていただきますので、あらかじめよろしくお願ひしたいと思います。この資料の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第1号、教育委員会委員の任命について。提案理由でございます。教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。概要につきましては、委員5人のうち藤村徹氏が平成21年6月30日に任期満了になることに伴い、次の者を適任者と認め、任命しようとするものであります。田中佳子氏、新任ということでございます。

略歴については2ページを御覧いただきたいと思います。氏名につきましては田中佳子氏。住所につきましては、塩尻市大字洗馬7116番地24、生年月日は昭和45年7月13日でございます。年齢については38歳でございます。最終学歴につきましては京都女子大学文学部卒業。現在の職業につきましては、団体職員ということでございます。現在までの略歴についてでございます。簡易郵便局職員ということでございます。また、塩尻市地域福祉推進ひろば障害者部会副会長などの歴任をなさっている方でございます。現在につきましては、NPO法人職員ということでございますので、よろしく御審査をお願いしたいと思います。

**委員長** 委員より御質問等ありますか。

**太田茂実委員** 田中さんはNPO法人の職員さんということですが、その法人名、それから、現在の家族構成を教えてください。

**教育総務課長** それではNPO法人の法人名ということでございますけれども、特定非営利活動法人といたしまして、ぶどう家というところの介護員さんをやっておられるということでございます。所在地につきましては、松本市笹賀ということでございまして、事業所が2カ所あると人事課のほうからお聞きしているところでございます。また、家族構成についてでございますけれども、詳細についてのは私どもも掌握しておりませんが、現在、就学をしているお子さんがおいでになるということはお聞きしておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

**委員長** ほかに御質問ありませんか。御意見はありますか。

**太田茂実委員** 藤村教育長は、長年お骨折りいただいたわけですが、その後任ということになるわけですが、この女性は現役ということですよ、年齢からいって。教育委員さんの有職に対して問題や支障はないでしょうか。教育長の立場からどうですか。

**教育長** 教育委員として、果たして活動の面でどうかという御質問かと思いますが、私は、市長が適任者と認めて議会の同意を得たいということですので、十分その資格はあるものだというふうに考えております。ただ、今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になりまして、平成20年4月1日施行ということですが、それ以前は、保護者につきましては、必ず保護者が教育委員ということにはなっていなかったわけですが、この法律の改正によりまして義務化されたということでありまして、そういう意味で保護者ということで、私のほうからは、そういうことだけは市長のほうにお話をさせていただいてございます。あとは、市長が適任というふうに判断をいたしまして議会の同意を求めたいということで、私は、市長がそういう判断ですので、特に意見はございません。

**太田茂実委員** 現役で、さらに教育委員をお務めになるということで、教育に課せられた課題は、かなり重

責であるし、広範にわたると思います。その辺、どこまでを、自分の生活もありながら、教育委員をしていたくということで、その辺、心して市の教育行政に頑張っていたきたいと思います。私のほうからは以上です。

**委員長** ほかにありませんか。ないようですので、議案第1号教育委員会委員の任命については、議会の同意を求めるとしておりますので、同意すべきものということで決していくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第1号教育委員会委員の任命については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。では、次に進みます。

#### **議案第7号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く) 10款教育費**

**委員長** 議案第7号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出10款教育費のうち、子ども教育部に関する部分についての審査を行います。説明を求めます。

**教育総務課長** それでは議案説明資料の21、22ページを御覧いただきたいと思います。10款教育費から御説明をさせていただきます。右側の説明欄によって御説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。まず、丸でございます。小学校施設営繕費についてでございます。4,760万円余でございます。これについて補正をお願いするものでございまして、内訳につきましては、設計管理委託料といたしまして260万円余、また、トイレの改修事業費といたしまして4,500万円余を計上させていただいております。トイレの改修にかかわる内訳でございますけれども、おおむね1カ所、300万円余の事業費をもちまして、15カ所のトイレを改修していきたいというものでございます。該当校につきましては、塩尻東小学校、広丘小学校、吉田小学校です。東小学校につきまして男女各6カ所のトイレを改修したいというものでございます。また、広丘小学校につきましては、男女各6カ所のトイレを改修したい、吉田小学校については、男女各3カ所のトイレの改修を現在計画しているところでございます。具体的な工事の内容については、便器の交換、和式から洋式への交換をメインに行っていきたいと。現在、トイレのほとんどは和式、または、ポイントによっては洋式になっているところでございますけれども、1カ所、数の多いところは2カ所くらいの和式便所を残して、また、数の少ないところについては、洋式をふやしていくというようなことで進めさせていただきたいと。また、お聞き及んでいるかと思いますが、トイレの異臭、臭いというようなお話がございます。業者を入れて、点検、清掃する中では、1カ月くらいは何とか匂いが消えるわけでございますけれども、やはり、タイルの目地に匂いが染みついているというような部分もございまして、これを染みこまない床タイルを長尺のシート状のものに張り替えながら改修を行っていくということ。また、老朽化した配管等もございまして、水漏れ等の防止、また、トイレを洋式にするにあたっての仕切り板の改修等々を行っていきたいというものでございます。これにつきましては、財源につきましては、本議会の中でも御論議いただいた中でございますが、地域活性化経済対策の臨時交付金を充当させていただきながら、改修を行いたいというものでございます。

また、次の丸でございます。学校安全支援事業、車両修繕費ということで17万円余を計上させていただきました。これにつきましては、子どもたちの不審者対策、また安全対策の中で、現在、青パトが19台、庁内

の車両で運行しているところでございます。このうち、塩尻市の教育総務課に教育委員会に係る2台を、より喚起、また不審者対策用に白黒に塗っていきたいという部分でございます。県外事例、ほかの事例の中でも、青パトが付きながら、なおかつ、白黒という部分において、オツというようなことで事前に事故が防がれているというような事例もございますし、これを17万9千円で2台、集中管理の車ということで、現在、学校便で毎日運行している車が1台ございます。また、各学校へ緊急の改修、修繕等で動いている車が1台ございまして、この2台を白と黒のものにして、青パトとして利用して犯罪防止、また、不審者対策等に利用していきたいというものでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、工事請負費の関係でございますけれども、小学校の施設太陽光発電の設置事業についてでございます。これにつきましても、議会の中で御説明させていただいた経過がございますけれども、おおむね現在1キロワットあたり13万5,000円ということで、20キロワットのを設置する予定で考えております。おおむね、2,700万円余というような予定でございます。現在2校を予定しております。耐震改修等とあわせて広丘小学校と吉田小学校を今検討を進め、耐震改修とあわせて行っていきたいということでございます。屋根の上に載せるということでございますので、耐震の部分で重さ的には、ほぼ問題がないということで回答をいただいておりますけれども、あわせて、この設計をしながら、131万円の太陽光の敷設に当たった設計料、2校に対しての太陽光発電の設置工事として5,300万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、教育振興諸経費についてでございます。消耗品費と教材備品購入費がございます。トータルで280万円余でございます。新学習指導要領が平成23年から完全移行ということでございます。本市におきまして、現在、もう移行に入っておるといふような状況でございます。それぞれ消耗品につきましては、1万円以下の新学習指導要領の中でも強化されてきています部分の備品等でございます。足りなくなる備品等の中で、消耗品の中では、試験管、ピーカー、温度計等々の1万円以下の備品を、今回の経済対策を使いながら購入してまいりたいという部分でございます。

また、教材備品購入費につきましては、やはり、新学習指導要領の中で新たに出てきている部分があります。電流関係では手回しの発電機だとか、二球儀といわれる地球と月の関係のものだとか、三球儀と呼ばれる地球、太陽、月というような、今回、日食もあるわけですが、このような部分の備品が今現在ないというような形で新たに購入していくもの。また、先ほど手回し発電機という部分もございましたけれども、電流計だとか、今まで行っていなかった人体の模型、こういう部分も以前はあったわけですが、めくり返していくと、骸骨といわれるような骨格と胴体がぶら下がっていたような、それが最近なくて、新たに再度復活してきたという部分の中で人体模型等の購入等も行っていきたいという部分で144万円ということでございます。

また、次のポツでございますけれども、小学校の地上デジタル放送対策事業ということで、9校の小学校に対してのものでございます。

戻って申し訳ございません。デジタルチューナーの使用料としては、CATVのチューナーの使用料としまして500円が9校で8カ月分、今年度分、3万8,000円の計上をさせていただき、なおかつデジタルテレビにするにあたりまして、システム工事費といたしまして421万5,000円。また、備品購入費としまして、9校の小学校に対してデジタルテレビ、おおむね30万円のものを201台購入していきたいというこ

とでございます。これにあわせまして、DVDのハードディスクプレイヤー、おおむね8万円余を1台ずつ各校、9校に対して。またDVDプレイヤー1万円のものを9校、また、機器の調整料としまして各校2万円の9校ということで6,400円余の計上をさせていただいたものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、上段でございます。備品購入費でございます。給食運営事業諸経費でございます。備品購入費について109万6,000円の計上をさせていただいております。これにつきまして、平成元年購入の檜川の給食センターに係る牛乳冷蔵庫が、現在機能しなくなっているということでございます。牛乳の保冷につきましては、だいたい10度から10度くらいの間で保冷を下さいということになっておりますが、これが老朽化により買い換えの対象ということで、今回、補正を上げさせていただいたものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委託料の関係ですが、吉田小学校耐震改修に係わる委託料でございます。監理委託料といたしまして219万7,000円でございます。また、耐震補強工事の部分についてでございますけれども、これにつきまして、1億8,000万円余の計上をさせていただいております。具体的には、耐震工事としまして1億1,000万円余、また、関連工事のリニューアルとしましては7,000万円余の計上をさせていただき、1億8,000万円という額でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。なお、吉田小学校につきましては、特別教室棟につきましては耐震がOKで、平成15年に1次診断を行い、2次診断を行いましたら、1.01ということで強度があるということございまして、現在、通常室棟の部分を行っていきたいというものでございまして、診断結果は0.43というような数字でございましたので、耐震補強を行っていくということでございます。

続きまして、中学校施設営繕費についてでございます。やはり、設計監理委託料86万8,000円ということでございまして、これにつきましては、小学校同様、トイレの改修を行うにあたっての監理委託料ということでございまして、トイレの改修内容につきましては1,800万円余を予定しております。該当校については、丘中学校の男女とも6カ所の部分を改修してまいりたいということでございまして、先ほど御説明させていただきましたが、おおむね1カ所300万円の6カ所ということで、1,800万円ということでございます。工事の内容につきましても、先ほど御説明しましたタイルから長尺のものに変えとか、和式から洋式に変えるというような部分、また、小学校も同様でございますけれども車椅子に対応できる扉の改修もあわせて行っていききたいということでございます。

中学校の太陽光発電に係る部分でございます。2,765万4,000円ということでございます。設計監理委託料につきましては65万4,000円、また、太陽光発電設備設置工事としまして2,700万円を予定しております。20キロワットということでございまして、2,700万円ということでございまして、屋根に載せていくような形で、管理用のパソコン、また、表示板等の設置、どのくらいの発電がされているかというような部分で、小学生も中学生も同様でございますけれども、このような環境教育もあわせて設置していくものでございますのでよろしくお願ひします。

続きまして、使用料および賃借料についてでございます。教育振興諸経費398万円ということでございまして、これにつきましても、学習指導要領に係る部分でございます。教材備品購入費としまして398万円。

やはり、これも中学の関係につきまして、学習指導要領に係るもので、環境に係る pHメーターだとか、運動、仕事量だとかエネルギーに係る部分が今回、強化されてきているということの中で、これに係る道具類や機器。また、最近はやりと言いますか、ことばの中にだいが出てきているのですが、新型インフルエンザから DNA などという言葉が出てきておりますけれども、DNA についても今回学習がなされていくということで、DNA のモデルになるような部分の教材というか、備品ですね。これをあわせて、また今回、中学では四球儀と言われるものが出てまいりまして、地球、太陽、月、惑星というような、その動きに係る勉強ができる模型等が必要になるということをごさいますので、各中学校に対する備品購入費でございますのでよろしくお願いいたします。これにつきましても、国庫2分の1、その残額につきまして経済対策をさせていただくという部分でございます。また、中学校の地上デジタルにつきましても、小学校同様に設置していくものでございまして、デジタルチューナーにつきましても5校分の使用料として、500円の8カ月分2万1,000円、また、システム整備工事費としては、5校分で234万2,000円、備品購入費としまして、デジタルテレビとしまして93台を中学では予定しております。また、先ほど、小学校でも御説明を申し上げましたDVDのハードディスクプレイヤーが1万円で5台、また、DVDのデジタルプレイヤーが1万円の5校ということでございます。あとは、周辺機器に係る調整料2万円の5校分ということで、3,000万円余の計上をさせていただいたところでございますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、丘中学校の耐震改修事業、これも前倒しということでございますけれども、8,900万円余の計上でございます。内訳といたしましては、監理委託料が130万円余、また、耐震補強工事、リニューアルも含めてございますが、8,800万円余を計上しております。内訳としまして、耐震補強については6,800万円余、リニューアルについては2,000万円余を予定して進めているところでございます。具体的にリニューアルにつきましても、壁のくすみからはじまりまして、トイレを除いた部分、トイレについてはまた別で、新たに行うわけでございますけれども、そのような部分で学校関係の整備を行っていききたいということでございますので、よろしく御審議のほうをお願いしたいと思います。以上です。

**委員長** 質疑に入ります。委員の皆さんから質問はありますか。

**永田公由委員** 22ページと24ページの関連ですが、備品購入、いわゆるデジタルテレビの購入に関して、1台30万円の予定ということなのですけれども、その予定価格の根拠というのはどういうところからでしょうか。

**教育総務課長** 今、この補正予算を国が作成するにあたりまして、国が示して、通常の市販の中で、これは30万円で買えるかという部分で異論もあるかと思えます。その中で学校仕様として各メーカーに国はお願いをしながら行っていくという数値が示されたものを、30万円ということで使わせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

**永田公由委員** そうすると、いわゆる機種を選定とか、納入業者を選定といったものについてはどういうふうになっていますか。

**教育総務課長** 機種を選定について、納入業者の部分については、一応、国が今示して、まだ完全な要項はここまでも出てきておりませんが、どここのメーカーが該当するということが、近いうちに出るといようなことでございます。これを、私どもなら塩尻市の登録してある業者さんが、業者選定委員会に私ど

もがけて、できるだけ幅広い形でこれを受けていただくというような形で基本的に考えておりますので、どこのメーカーという細かいものが、まだ国から示されてきておりません。パネルの大きさについても、各メーカーが得意な分野、得意でない分野、いろいろあるようでございますので、今後、詳細が明らかになり次第、発注をしていくというような形になると思いますのでよろしく申し上げます。

**永田公由委員** 市内には、参加資格の業者というのは何社くらい登録されていますか。

**教育総務課長** 詳細は、今、参加資格名簿を持ってきておりませんのであれですけど、学校備品などの中で電気屋さん系統では4件くらい。また、備品関係、学校備品という捉えをした場合には、もっとたくさんの業者さんもございますので、今、御質問の趣旨については、できる限り市内の業者にというような御趣旨だと思いますけれども、そういうものを含めて、できるだけ多くの業者さんが対応できるような形で考えていきたいと思えます。

**永田公由委員** 大型の家電店、いわゆる、ベスト電気とか、ヤマダ電機とか、コジマとかいうものも登録されているわけですか。

**教育総務課長** 現在のところ登録はされておられません。

**永田公由委員** トイレの改修の件ですが、これは、ウォシュレットはつけられますか。

**教育総務課長** この部分は、私どもも論議した経過がございます。具体的に申しますと、先生方が少しでも心地良くお仕事をするという部分で、せめて教員室のトイレぐらいつけようかという論議もした経過もございますけれども、最近の保護者の方の御言葉の中に、あそこのトイレだけなぜ、という話で、教員室のトイレというのは、比較的、行事のときに集中するというようなお話もお聞きしてまして、現在、家庭ではウォシュレットがほとんどそろってきているというような部分があり、できればつけたいなと、私は個人的には思っているのですが、予算の都合で、今後の動向を見ながら検討していく。それと同時に、電気の部分、また保温の部分、冬の問題等々を総合的に検討していかないと、10万円、15万円するものをつけたはいいけれど、すぐ壊れてしまったということになっていけませんので、周りの自治体等の部分も含めながら検討させていただきたいと思えます。まだ、表の、深めた検討はしてございませんけれども、今後将来にわたっての課題とすれば、ウォシュレット等が必要になってくるのかというような部分でございます。よろしく申し上げます。

**永田公由委員** ぜひ、つけてください。たぶん、テレビ等でも入札差金とかいろいろ出てくると思うので、そういうものを回してできるだけつけるようにお願いしておきます。

**青柳充茂委員** 今、電気料金のことが話題になったのだけれども、太陽光発電だけれど、これをつける効果というのはどんなふうにあるのか、もし試算されていたら。今の話にも関連すると、そういう電気料の節約などもできると思うので、職員の使うトイレのウォシュレットくらいはですね、そういう感覚ではないかと思うのですが、やってみないと何とも。その試算的には、

**教育総務課長** それでは、少しよろしいですか。トイレのウォシュレットと、また太陽光とは違うわけでございますけれども、今回、わかりやすい資料を、太陽光にかかわる部分を作らせていただいておりますので、少し時間をいただきまして、配付したいと思いますけれども、よろしいですか。

それでは、担当している野口係長から御説明をさせますので、よろしく申し上げます。

**教育施設係長** 今、お配りしました資料は、両面印刷になっておりますのでお願いしたいと思います。

吉田ひまわり保育園のほうから見ていただきたいと思います。今回の発電に関して、効果がどのくらいあるかという内容でございますけれども、現在、吉田ひまわり保育園の内容をかんがみながら、今度太陽光を設置します市内の3校について、どのくらいの効果があるかということで表にしてみましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

吉田ひまわり保育園のほうですけれども、平成19年度、平成20年度の2カ年の平均年間電気料をまず算出しております。左側に、まず太陽光発電量、容量10キロワットですけれども、これを発電しておりますけれども、これを機械から読み取りをしまして、現在電力量が1万3,134キロワットアワーということでございました。今度は右側の一番端のほうですけれども、ということを書いてございますけれども、電力量の実績ということで、現在100何万円ということで金額が載っております。電気料については4万8千何某ということでございます。

これから算出しましたのは、太陽光については当然余剰電力の売電の部分、それから現在電気料を使った場合に節減される電気料ということで、と が合わせて太陽光の敷設効果があるということでございます。余剰電力については、1万7,137円でございました。電力量が1,438キロワットアワー。節減された電力量のほうですけれども、これは太陽光から電力量を引いた残りが、節電ができたということでございます。

右から2番目の所を見ていただきたいと思いますが、これは電気料の実績と合わせて節減電気料と合わせた計算ですけれども、電気料が実際に太陽光を設置しなかった場合に、どのくらいの電気料があるかということで、この料金の計算につきましては、だいぶいろいろ計算上難しいわけですが、少し中部電力さんへもお聞きしまして、予測をした電気料でございます。それから見ますと、料金で13.4%の減があったと。それから電力については19.6%の減があったらうということで、予測をさせていただいております。

裏を見ていただきまして、市内の設置する3校の効果について、年間の電気料の見込みを計算してあります。3校については、丘中、広丘小、吉田小の3校でございます。これにつきまして、年間の平均電気料ということで算出しておりますけれども、右から横の のところですが、これが電気料の実績でございます。369万4,732円ということで、電気料があります。これについて、先ほどの太陽光の発電について、どれくらいの効果があるかということで計算をしてみたわけですが、学校につきましては、容量20キロワットをのせますので、 のほうですけれども、太陽光電気発電量ということで2万4,000キロワットアワーではないかという、この計算については、吉田ひまわり保育園の実績の内容を計算をしております。これから余剰電力の売電量がどのくらいあるかということで計算をしておりますけれども、学校につきましては休校が年間で155日でございます。その155日の計算からしますと、12万2,000円の節減。それから電力量については1万200キロワットアワーということで出ています。

の節電される電気料につきましては、金額29万円、電力量としては1万3,800キロワットアワーということで、これにつきましては、先ほどは休校でしたけれども、開校日については使っておりますので、それから計算をしております。ただ、休校でも学校を使っている部分もありますけれども、あくまで概算でございますので、このような内容でございます。これを平成20年度の電気料の実績から節電される電気料を引きますと、右端の ということになりますけれども、電気料の予想ということで、341万円、電力量としては17万5,159キロワットアワーということで、料金としては7.8%の減、電力量としては19.6%

の減になるのではないかということで、あくまで予想でございますが、このような結果であります。よろしく  
お願いいたします。

**青柳充茂委員** ありがとうございます。予想は予想で良いよので、やっておいてもらって、あとまた実績  
と照らしていつてもらいたいと思いますけれども、設置後の器械というか設備の耐用年数とか維持費とか、そ  
ういうのはあまりかからないのですか。そちらのほうはどうか、将来的に。

**教育総務課長** 係長のほうで答弁させます。

**教育施設係長** 太陽電池のパネルの種類についてはいろいろありますけれども、おおむね25年が耐用年数  
ということになっております。特に維持費については、今のところ大きくはかからないというふう聞いてお  
ります。ただ、パネルの表面が汚れたりとか、そういうことがあれば当然発電量が落ちますので、その辺のメ  
ンテナンスが必要かと思えますけれども、大きなものはないというふう聞いております。

**中村努委員** 今の表の関連で、この売電料は現行の売電価格で計算してありますか。

**教育総務課長** 係長より答弁させます。

**教育施設係長** 売電につきましては12円で計算してございます。吉田ひまわり保育園につきましては、実  
績としては11円90銭くらいになりますけれども、12円で計算をさせていただいております。

**中村努委員** 本会議の答弁で、約2.5倍くらいに、ぼつぼつなるのではないかということなので、単純に  
だいたいそのくらいになると見込めばよろしいですか。

**教育総務課長** まだ正式に各、中電、また電力会社から売電価格がオープンになってこないものですから、  
現在この金額で、12円という金額で計算させていただいておりますので、もし50円というような形にな  
れば、金額的にはだいぶもっと大きくなっていくというようなことでございます。

**中村努委員** 別のことですが、一連の小中学校のトイレ、太陽光などの工事関係、これの全体の工期だとか  
箇所づけになったような資料はございませんか。

**教育総務課長** 先ほどもお話ししましたけれども、まず太陽光の工期について、またトイレなどの改修等につ  
いて、子ども達が実際に活動し学習している場の工事でございます。原則的には子ども達の授業に影響のない  
形を考えていかなければならないということでございますけれども、まず太陽光については、耐震等の問題が  
なければ、すぐ屋根の上に載せられるというというような状況で、クレーンが学校の外で移動するというよう  
なことでございますので、現在、物さえ間に合えばおおむね3月くらいまでには、載せていきたいというよう  
な形で考えております。

トイレにつきましては、まだ国の補正の部分において、財源の関係が現在、経済対策と今回の公共事業対策  
の2つに今分かれているというような状況がございます。どちらが有利になるか、また塩尻市としても財源と  
してどういう負担が一番良いのかという部分も、総合的判断を今後はしていかなければいけない場面も今後出  
てくるやに想定しているものですから、その辺のところも含めて検討していかなければならないということ  
を、まず1点考えているところでございますけれども、トイレについては、子供たちに支障がない形で、できるだけ  
早い時期に工事をしていく、または春休みの期間とか、冬休みの期間等々も合わせて、設計が終わり次第発注  
していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**中村努委員** トイレの改修の関係ですが、教育委員会として直さなければいけないという所が何カ所で、そ

のうちの今日説明があった部分なのか、残った部分をどのような計画でいるのか、お願いします。

**教育総務課長** 実は、小中学校のトイレの総計につきましては、現在の便器の数でございますけれども、1, 3 2 1 穴ということでございます。これをやはり今回お願いしてある補正以外の部分もやっていくということになりますと、やはり計画的に実施していかなければならないということでございますので、より快適な環境を子供たちという部分は、私どもは十分に持っているわけですが、今後実施計画等を合わせて、できるだけ優先順位の高い形で要望しながら、財政当局との打ち合わせをしながら、計画的に進めてまいりたいということをお願いしたいと思います。

**中村努委員** この1, 3 2 1 全部を直さなければいけないということなのですか。

**教育総務課長** これは和式の部分を含めての部分でございますので、洋式トイレにした場合においては、御存知のとおり、平たい言葉で言うと、和式便器には金隠しというものがございます。あの部分にドアが引かないような形でドアが動いている状況になっております、内ドアについては、そうした場合には、洋式便器にしたときに、洋式がもっと高い位置にまいますので、ブースの大きさも変更していかなければならないという部分が出てまいります。そうすると工事的な部分、またそうした時には配管の位置も変わってくるという部分もございまして、やはり簡単にチョコチョコと手を入れて直していくということが不可能に近いということで、大々的な工事になってしまうということがございますので、ある一定の金と時間が必要になってくるということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

**中村努委員** 洋式化のほうは今わかったのですが、悪臭で対策をしなければいけないトイレの数というのはわかっていますか。

**教育総務課長** 比較的建築年の新しいトイレについては問題はないのですが、数という部分、何個という部分、場所によって1階のトイレとか、使用頻度によっても違ってきているものですから、まだそこまで最終的な部分をつめてございませぬけれども、往々にしても、タイルで床がなっているトイレ、これはほぼ、私たちが子どもの頃、トイレの掃除を手でやったという経過がございますけれども、やはり今子供たちはモップでやったという部分があったり、なかなか悪臭が、目地に入ったのが取りきれないという部分もございまして、こんな部分で対策としては、長尺タイルの、中にしみ込まないような方法で行っていく、また改修していくというようなことになろうかと思えます。

**中村努委員** 残っているところは順次やっていくという、いつまでと約束はできないでしょうが、そういうことですか。

**教育総務課長** 委員さん御指摘のとおり、できるだけ早い時期に計画的に実施して着手してまいりたいというように、今回のリニューアル等々ともあわせながら進めてまいりたいと、二度手間にならないような形で進めてまいりたいということをお願いしたいと思います。

**中村努委員** もう1個、テレビの方ですけれども、国の学校仕様のもは何インチですか。

**教育総務課長** 一応50インチを予定しております。50インチというと畳の大きさ、結構大きな部分になりますし、今まである数よりも特別教室等の中でも、今までテレビは上からぶら下がっているものが多かったのですが、架台、動く台が付いておりますので、汎用、使い回しもよろしい部分がございますので、今あるテレビの台数より数は多少減らして、学校等の要望を聞きながら減らしていけるという部分であります。

**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

**太田茂実委員** 先ほど便器の話が出たけれども、子供たちが洋式を嫌がる場合が結構多いですね。何故かという、これ以上は言わないけれども、人の肌のついたところへまたお尻をのせるのが嫌だとか。私の孫の友達にもいたけれど、必ずしも落ち着かないのです。そういった面をやはり教育面で、家庭もそうだし学校でも、そういう教育をしていかなければいけない。ただ子どもがいい、好き嫌いだけでなくて。

それからもう1点、臭気の問題だけれど、元経験した人がいるけれども。トラップの機能が悪いのではない。トラップの。これがあれば、そう臭わないと思うのです。よほど散らかしてあれば別だけれども。必ずトラップがあるわけだから、その場合に水封がされていれば、絶対臭ってこないはず。その辺を点検してもらわないと、ただ目地が汚れたから、古いからとそれだけでは、しっかりできない問題だと私は思います。その点をぜひよろしくをお願いします。

**教育総務課長** 委員さん御指摘の部分も含めて、十分検討して使えるものは使う。また今の和式の部分も、確かに先生方に聞いても、お尻が直接人の使ったところへつくのが嫌だというお子さんもお聞きしておりますし、和式はゼロにするつもりはございません。何らかの格好で和式は1つなり2つは各階へ残しながら、改修をしていくという考え方は変えておりませんのでよろしくをお願いします。

**委員長** よろしいですか。

**永田公由委員** もう1点だけ。22ページの学校安全支援事業で、庁内の車を白黒に塗りかえてやるというのだけれど、警察との調整はついてますか。

**教育総務課長** 逆に、私どもも、昨年の桔梗小周辺の不審者から始まりまして、より喚起を促す方法はないかということをお話させていただきました。しばらく何もなくていただけでございますが、警察のほうから公安委員会とも打ち合わせをさせていただいたから、ぜひ塩尻管内のこの防犯、アパートの地域対策にも有効だと思われるので、市でもし、ぜひ呼んでいただけるのなら協力はいとわないし、許可はしますのでよろしくおしいたいという部分が年度当初に話があって、それからいろいろ検討した中で、庁内の車を全部というわけにはいきませんので、教育総務、子供たちの安全安心にかかわる最低とりあえず2台でやって、反応をみながら、今後の展開についてもぜひ検討していこうということで、2台を計上させていただいたものでございますので、よろしくをお願いします。

**委員長** よろしいですか。1点お聞きしたいのですけれども、校長先生の宿舎に充てられている建物については、トイレ等の水回りの改修などは行われているのでしょうか。

**教育総務課長** 校長住宅また教員住宅につきましては、大変古い部分がございます。私の知っている範囲は、ほぼ現在も和式という部分、また下水が入っているところについては、それとあわせて洋式便所に改良はされておりますけれども、今、数がこの手元にはないものですから、支障のあるという部分については、校長また教頭を通じながら、教員宿舎の改修、また苦情については随時集中管理でいただきながら、改良しているところでございますのでよろしくをお願いします。

**委員長** 転勤するにあたって、こうであったと語られることが、ままありますので、少しその辺の配慮もしてみてはと思います。

ほかにありませんか。それではこども教育部に関しての議案第7号平成21年度塩尻市一般会計補正予算に

ついては、説明を受けたとうことで、先に進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**永田公由委員** 少しその他で良いですか、こども教育部に関して。

**委員長** 請願もまだありますけれども。

**永田公由委員** では、あとで良いです。

**委員長** それでは次に進みます。

#### 請願平成21年6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願

**委員長** 請願平成21年6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願についてを議題といたします。紹介議員となっておられます牧野議員においていただいておりますので、説明をお願いしていきたいと思っております。よろしくお祈いします。済みません、少しお待ち下さい。なお、朗読につきましては、事前に文書が配布されておりますので、省いていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** では、牧野議員お願いいたします。

**牧野直樹議員** 貴重な時間をお借りします。私が本会議で補足説明をさせていただいた件でございます。実は、今年これを持ってこられた先生が、桔梗小の先生が担当しているということで、毎年やっている請願だそうなんです。ちなみに昨年は太田議員のほうから紹介があったものでございます。義務教育費国庫負担制度の堅持ということで、請願理由でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

**委員長** 委員から御質問等ありますでしょうか。ありませんか。御意見は、ありませんか。

**中村努委員** 私は以前、私学助成のほうで、毎年やっているようなことにかかわらせていただいたことがあるのですが、出す側で。こういうものを、議会を通じて国に出して、それがどうなったかということが全くフィードバックされないまま、次の年に同じものが出てくるということがあるのです。もし、教育委員会のほうで、こういうものを出してこういう結果だったということがわかったら、教育関係七団体にしっかりフィードバックしていただいて、翌年多分お出しになるでしょうから、そこにまた内容を深くしてきていただければありがたいと思っておりますので、要望としておきます。

**委員長** ほかにありませんか。ないようですので、請願平成21年6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願は、採択ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、請願平成21年6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願は、全員一致をもちまして採択することと決しました。

では、永田委員から。

**永田公由委員** よろしいですか。少し教育長にお伺いしたいのですが、西部中が一時荒れて、いろいろ問題があったのですが、新学期が始まって2カ月少し経ったわけですが、今の現状はどのような感じですか。

**教育長** いろいろ御心配をおかけしたわけですが、当該の生徒は現在、試験観察中ということで、3カ月ないし6カ月で家庭裁判所の判定が下るという状況でございますけれども、現在のところ教育委員会もい

ろいろな形で支援をしながら、学校でも、鋭意取り組んでいただいております、若干問題、課題はあるわけですが、今のところ試験観察中ということでありまして、学校を挙げて見守って指導をしているという状況でございます。

**永田公由委員** 生徒は学校にいるわけですね。

**教育長** はい。

**永田公由委員** この間少し見たので、やはり幾らかまた仲間を引き連れて、歩いているところがあったものだから、どのような様子かということで。

**教育長** 少し課題がそういう意味で若干あるわけですが。

**永田公由委員** わかりました、良いです。

**委員長** それでは、こども教育部に関しての審査を終了して先に進みたいと思いますが、ここで10分間休憩を取りたいと思います。

午前11時06分 休憩

---

午前11時17分 再開

**委員長** それでは、再開してきたいと思います。次に生涯学習部に係る部分の審査に入ります。先立ちまして、職員の紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

**委員長** ありがとうございました。

#### 議案第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について

**委員長** それでは生涯学習部にかかわる審査に入っております。議案第5号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。説明を求めます。

**人権推進室長** では議案関係資料の9ページを御覧いただきたいと思っております。議案第5号人権擁護委員の候補者の推薦について、提案理由です。人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。第6条第3項というのは、市町村議会の意見を聞いて市町村長が推薦するという内容のものでございます。

概要でございます。委員10人のうち、熊井澄男氏、宮坂陽子氏、及び藤松淑子氏の3人が平成21年9月30日に任期満了となることに伴いまして、次の3氏を適任者と認め推薦をしようとするものでございます。

熊井澄男氏につきましては、再任、現在1期目でございます。再任でございます。藤松淑子氏につきましては、現在3期目ということで、再任でございます。宮崎小里氏につきましては、新任ということで、今回新たなお願ひするものでございます。任期は平成21年10月1日から平成24年9月30日までの3年間になります。略歴書につきましては、別記10ページから12ページのとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**委員長** 委員の皆さんから御質問等ありますか。

**中村努委員** 済みません、初めてなので。人権擁護委員の方というのはどのような仕事をされて、年間どの

くらしいのやることがあるのでしょうか。

**人権推進室長** まず人権擁護委員さんの仕事の内容ですけれども、一つにつきましては、常設または特設という相談所がありますけれども、そういう相談所で人権相談に応じるのがまず一つ。それからもう一つは人権の啓発ということで、国民一人一人の人権意識を高めるために、様々な人権活動を行うというのが一つです。それからもう一つは、万が一、人権侵害による審判が起きた場合には、その被害者を救済するというのが主な仕事になります。

年間につきましては、まず相談業務が年11回あります。それから自宅で電話相談とか、自宅相談があります。あとは、人権啓発ということで、委員の日、これは6月1日でございますけれども、街頭啓発を行ったり、人権週間が12月4日から始まりますので、この時に街頭啓発を行ったり、保育園とか企業に出向いて行って啓発活動を行ったりということで、年間だいたい、そういう啓発活動では、相談日も含めまして20日くらいあります。そのほかに研修会等がございますので、だいたい50日くらいになるかと思います。松本のほうに人権擁護委員さんの協議会というのが設置されておりますので、そちらへも出向いていったりしますので、年間約50日くらいの活動になります。以上です。

**中村努委員** 今までの人権擁護委員会で、これは人権侵害にあたるというような認定というのですか、そういうケースというのがありますか。

**人権推進室長** 人権擁護委員さんが係った相談というのは、年間、昨年につきましては60件。その前の年は89件ありましたけれども、相談程度で済んでおりまして、特に問題になったものは今のところありません。

**金子勝寿委員** 今60件と89件とありましたが、具体的にどういったケースが多いのか教えていただければ。

**人権推進室長** あまり細かくは申し上げられませんが、これは法務局からも私ども細かいことは教えてもらえませんので、年間の件数とどのような相談内容かということでお問い合わせしましたところ、ほとんどが近隣問題、家庭問題ということのようでございます。以上です。

**委員長** よろしいですか。

**金子勝寿委員** はい。

**委員長** ほかにありませんか。

**金子勝寿委員** 人権擁護委員の皆さんは、適切な質問がどうかかわからないのですが、だいたいこの3人の方の年齢が60代ということですが、年齢の構成は、10人いらっしゃる中で、ほぼ大体60代前後が多いのか、それとも若干先ほど教育委員は保護者という形で30代が入りましたが、委員会制度の中でどういう指針で市長が年齢等を指名しているのか、傾向があれば教えていただければ。

**人権推進室長** 人権擁護委員さんの推薦につきましては、新任につきましては65歳以下ということをお願いしたいということで、法務局から言われております。それから再任につきましては75歳未満という形になっておりまして、今現在だいたい、手元に細かい資料がございませんけれども、皆65歳前後くらいのところになります。以上です。

**金子勝寿委員** はい、結構です。

**委員長** 御質問のほか御意見等ありませんか。ないようですので、議案第5号人権擁護委員の候補者の推薦

については、議会に意見を求めるとしてありますので、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第5号人権擁護委員の候補者の推薦については同意すべきものと決しました。

**議案第7号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く) 10款教育費**

**委員長** それでは続きまして、議案第7号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中歳出10款教育費のうち生涯学習部に関する部分についての審査を行います。説明をお願いします。

**スポーツ振興課長** 資料25ページをお願いします。教育費の中の保健体育費、保健体育総務費、本年度の財務内訳一般財源182万4,000円が県の補助金の内示があったために、県の補助金182万4,000円ということで、財源内訳が変更になったものです。この182万4,000円につきましては、健康&スポーツコラボ事業で、今年度始まっております60人で開講いたしましたヘルシー&フィジカル教室の内示額でございます。以上です。

**委員長** 質疑ありませんか。御意見等ありませんか。ないようですので、ここのところで議案第7号につきまして、福祉事業部の関係部分、こども教育部の関係部分、生涯学習部の関係部分、全部のところの審査を行いましたので、議案第7号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)10款教育費につきまして、当委員会に付託された部分について原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第7号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり、全員一致をもって可決すべきものと決しました。以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果、報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任いただきたいが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** そして済みません、先ほどの請願の採択に関してですけれども、請願は意見書の提出を求めておりまして、その案文については正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** ありがとうございました。異議なしと認めそのようにいたします。それでは済みません、その前に継続審査の申し出があればお願いします。

**閉会中の継続審査の申し出**

**福祉事業部長** 市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中につきましても、福祉、教育、生涯学習行政に関する事項につきまして、継続して審査をしていただきますようよろしくお願いいたします。

**委員長** 御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。済みません、出たり入ったりをいたしましたが、これで全てを終わりにします。

#### 理事者あいさつ

**委員長** 理事者からごあいさつがあればお願いしたいと思います。

**副市長** どうも慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。それぞれ議案どおりお認めをいただきまして、ありがとうございます。今回一般会計の補正、特に学校関係の補正が多かったわけですが、景気対策というようなことで、国の予算に基づいた補正をやらせていただきました。条件が整い次第、なるべく早く着工いたしまして、趣旨にあうような地域の活性化を図って、また子供たちのためにそういう条件整備ができればと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様方には、夏に向かっていろいろな行事等が多くなると思いますし、また暑くなつてまいりますので、御健康に御留意されて一層御活躍いただき、また我々に御指導を賜ればと思います。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

**委員長** 以上で6月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。大変御苦労様でした。

午前11時31分 閉会

平成21年6月15日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印